

アウトドア体験コンテンツの魅力向上に取り組む事業者等を支援します！



県内各地において、アウトドア体験の魅力をもっと高めていくため、観光関連団体や民間事業者が実施する

体験コンテンツの開発や**魅力を向上させる取組**、

観光客の利便性向上を図る**受入環境整備の取組**等に対し、

その経費の一部を補助します。

補助対象者

観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、民間事業者

※山口県内でアウトドア体験コンテンツを提供、又は提供を予定していること

補助率

1/2以内

補助金額

上限150万円、下限20万円

募集期間

4月17日(金)～5月29日(金)

17時
必着



やまぐちを
あそび
まわろう

※補助金を受けるためには、申請書等を提出し、観光連盟に採択される必要があります。（詳細は裏面参照）

1 補助の概要

《補助対象者》

観光地域づくり法人（DMO）、
観光協会、民間事業者

※山口県内でアウトドア体験コンテンツ
を提供、又は提供を予定していること。

《補助率》

1/2以内

《補助限度額》

上限150万円、下限20万円

《補助対象事業》

以下に該当するものとします。

(1)アウトドア体験コンテンツの開発や魅力向上に係る事業

例：里山E-バイクツアー、隠れた絶景を巡るSUPツアー、
自然を活かしたアスレチック施設の整備、
地元食材と野外体験を組み合わせたコンテンツ 等

(2)アウトドア体験コンテンツに必要な設備や環境の改善に係る事業

例：洋式トイレやシャワー、現地案内の多言語対応など受入環境の整備
※(1)と(2)を組み合わせた事業も可

《募集期間》

令和8年4月17日(金)
～5月29日(金)17時必着

※申請書等を審査の上、補助金の採択を行います。

《事業期間》

交付決定日(令和8年7月上旬予定)
～令和9年3月10日(水)

※交付決定日以降に着手し、事業期間内に
備品納品、工事施工及び支払を完了すること。

2 申請方法

【提出書類】（紙媒体）交付申請書及び添付書類 各1部
（データ）交付申請書及び添付書類

【提出先】下記「問い合わせ先」のとおり

※データ提出にあたっては、メール送信後、事務局あてに電話連絡にて受信確認をお願いします。

3 補助対象経費

事業の遂行に必要な経費であり、本事業の対象として明確に区分できること
<経費区分>

【消耗品費】 事務用品や原材料費の購入費

【委託・外注費】 事業の実施に必要な委託・外注に要する経費

【使用料】 機材等のリース料・レンタル料

【工事請負費】 工事に要する経費（例：既存設備の改修工事など）

【備品購入費】 事業の実施に直接必要な新たなアクティビティ機材や機具等の購入費

【その他】 事業を実施する上で観光連盟が特に必要と認める経費

※その他、対象外となる経費があります。詳細はHP掲載の公募要領をご確認ください。

4 問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1（一社）山口県観光連盟(山口県観光政策課内)

担当：長松

TEL：083-933-3207 E-Mail：a16200@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：https://yamaguchi-tourism.jp/business/news/detail_288.html

※事業の詳細の確認・申請書類のダウンロードは、山口県観光連盟HPのページ下部の「補助金」から
ご確認ください。

